

監査結果の公表

(その3)

令和6年度 定期監査（その3）を実施した結果（一部抜粋）を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 細谷 菜穂子

◆監査の対象

- ・教育委員会
- ・本納支所

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監

査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の場所

茂原市役所
茂原市立茂原小学校
茂原市新図書館

◆監査の期間

令和6年12月9日から令和7年2月17日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

【共通事項】

○全課共通

・新市長就任に伴い示された新たな施策や方針については、実現性等について鋭意検討し、的確に対応されたい。また、新市長のもと職員は、「行政

の継続性」を念頭に置きながら、常に市民目線に立ち、市民サービスのさらなる向上に努められたい。

【部署別事項】

〈教育委員会〉

○教育総務課

・学校の適正規模の維持や施設等の充実に向けた学校再編については、継続的に検討していくべき重要な課題であることから、新たな計画の策定・実施にあたっては、これまでの経験を整理し、児童・生徒・保護者にとつてよりよいものとなるよう努められたい。

・夏場の体育館や屋外プールでの授業については、猛暑による熱中症リスクが高まっていることから、学校によっては授業を中止するなど支障をきたしている。学校間で教育提供に格差が生じることのないよう、先進市等の事例を調査・研究し、授業実施に向けた施設整備について検討されたい。

○学校教育課・学校給食センター

・屋外プールでの授業については、猛暑による熱中症リス

クが高まっていることから、学校によつては授業を中止するなど支障をきたしている。実施時期やカリキュラムの変更など一つの手段であると考えられることから、教育総務課と連携を図りながら、先進市等の事例を調査・研究し、学校間で教育提供に格差が生じることをないよう創意工夫をもつて対応を図られたい。

・学校支援ボランティアについては、地域の教育力を十分に学校教育に活用するため、各学校でのニーズを把握し、ボランティアの意向が実際の活動に繋がるよう努められたい。また、ボランティア保険の加入等については、活動の実態を把握し遺漏のないよう対応を図られたい。

・読書は子どもたちの資質や能力を育む上で大変重要であることから、各学校の学校図書室の利用率を把握するとともに、読書習慣を身につけるための指導に注力し、学校図書室がその機能を十分発揮できるように努められたい。

○生涯学習課

・茂原市社会教育関係団体事

業補助金については、団体設立の経緯や活動の目的等を精査し、団体の性質を勘案したうえで、補助率の見直し等交付要綱の改正について検討されたい。

・青少年相談員については、必要とされる活動内容が時代の変遷とともに変化していることから、先進事例等を調査・研究し、今後の青少年相談員のあり方や活動内容について検討されたい。

○青少年指導センター

・インターネットトラブルについては、児童生徒の中でも発生しており、低年齢化している傾向も見受けられることから大きな社会問題となっている。スマホ安全教室については、危険回避するための判断力や能力を身に付ける上で有効なものであることから、効果的な対象学年を把握した上で、より多くの児童生徒が受講できるよう機会の創出に取り組まれたい。

・青色防犯パトロールについては、子どもたちの登下校の見守りや犯罪の未然防止など住民の安全・安心に大きく寄